



皆さんこんにちは！ハピです。ESGは「環境・社会・ガバナンス」の略語であり、環境への配慮、社会問題、企業統治をまとめて表す言葉です。それは単なる3文字ではなく、「ESGが私たちの世界を変える」と言われるほどの重要なテーマです。DWSは、責任投資またはサステナブル投資を追求する上で、「ESGの全要素を考慮すること、かつ可能な限り迅速に取り組むこと」が必要であり、「ESGをDWSのあらゆる取り組みの中核」に据えたいと考えております。当レポートでは、ESGに対するDWSの「本気度」を5つのポイントでご紹介します。

DWSの「本気」を示す5つのポイント



DWSは、ESG投資の パイオニアです。

DWSには、ESG投資の分野で
20年を超える運用実績があります。



ほぼ全ての運用プロセスに ESG評価を組み入れています。



DWSは、投資先の企業や国に関し多面的なESG評価の実施を可能とする独自のソフトウェア**DWS ESGエンジン**を**2014年に開発し、現在も使用**しています。このDWS ESGエンジンの活用をはじめとして、DWSのほぼ全ての運用プロセスにESG評価が組み入れられています。

こんな外部評価の
実績もあるんだワン！



ESG特化型運用戦略の残高は約8兆4千億円にのびります。

2019年末時点でDWSが運用するESG特化型戦略の残高は、**約697億ユーロ**（約8兆4千億円*）、またESG統合型戦略の残高は**約4,510億ユーロ**（約54兆6千億円*）にのびります。

*1ユーロ=121円で換算



ESG投資の実績に対して



国連PRIの年次評価で最高位

国連PRI年次評価の総合評価
（戦略とガバナンス）において

3年連続でA+（最上位）

を獲得しています。（2020年時点）

DWSは、2008年に国連が提唱する責任投資原則*
に署名しました。

*Principles for Responsible Investment : PRI

上場企業としてのESGの取り組み対して



FTSE 4Good Index Seriesに採用

DWSは、代表的なESGインデックスの一つである
FTSE 4Good Index Seriesの採用銘柄です。
（2020年7月時点）

FTSE 4Good Index Seriesは、
国連による持続可能な開発目標
を含む既存の国際基準から導出
された基準を満たした企業で構成
されています。



FTSE4Good

FTSE 4Good Index SeriesはFTSE Russell社が開発した指標です。
なお、FTSE Russell社はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の事業活動
等に関し一切の責任を負いません。FTSE Russell: <http://ftserussell.jp/>

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会